

報告事項ア

新型インフルエンザに対する対応状況について

新型インフルエンザに対する対応状況について、別紙のとおり報告します。

平成21年5月19日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

新型インフルエンザに対する対応状況について

平成21年5月19日
教育総務課
体育保健課

現在、メキシコ等を中心に世界各国で感染拡大を続けている「新型インフルエンザ」への対応について、現在までの対応状況は、以下のとおりである。

1 経過等

月 日	状 況
4月25日(土)	厚生労働省がメキシコ及び米国におけるインフルエンザ様疾患の発生状況について発表 県防災局が「緊急対応チーム会議」を開催(25日、26日)
4月27日(月)	教育委員会関係課連絡会議を開催 対応マニュアルの再確認(情報伝達、収集方法、海外発生期を想定した対応準備) 県立学校、市町村(学校組合)教育委員会、国立大学法人鳥取大学附属学校部、各教育機関の長等へ注意喚起文書を発出 県立学校保健担当者会で新型インフルエンザ対策について説明・注意喚起(27日、28日) (1)発症が疑われる事例が確認された場合の相談窓口 (2)校内組織、マニュアルの整備 (3)季節性インフルエンザと同様の対策を徹底 手洗い、うがい、マスク、咳エチケット、人混みを避ける等 (4)児童生徒の連絡先の確認 など
4月28日(火)	県防災局が新型インフルエンザ対策本部会議(第1回)を開催 教育委員会対策会議(第1回)を開催(本庁全課) (1)海外への留学中学生、海外研修旅行の状況、日本人学校等への派遣教員の状況把握指示 (2)各学校への感染予防方法の徹底指示 (3)連休中の事務局職員の連絡体制等の確認指示 など 文部科学省からの注意喚起文書(4月28日付)を県立学校、市町村教育委員会等に周知
4月30日(木)	世界保健機関(WHO)が、新型インフルエンザの警戒レベルを「フェーズ5」に引き上げ 県防災局が新型インフルエンザ対策本部会議(第2回)を開催 県立学校、各市町村(学校組合)教育委員会、鳥取大学附属学校部に感染防止のための「教育委員会メッセージ」を通知、HP掲載 知事部局と合同で市町村関係部局主管課長会議を開催し、相互の役割を確認
5月1日(金)	文部科学省からの注意喚起文書(5月1日付)を県立学校、市町村教育委員会等に周知 県立学校に「新型インフルエンザ県立学校対応マニュアル(参考例)の再送
5月9日(土)	日本国内で最初の感染事例が発生 県防災局が新型インフルエンザ対策本部会議(第3回)を開催
5月11日(月)	教育委員会対策会議(第2回)を開催(本庁全課) (1)次期発生期に備えた対応方針検討 (2)各学校への感染予防方法の再徹底指示 県立学校、市町村(学校組合)教育委員会、鳥取大学附属学校部、各教育機関の長等へ注意喚起文書(感染拡大国との交流事業中止等要請、感染予防の再徹底)を発出
5月14日(木)	平成21年度新型インフルエンザ対策研修会の開催 (1)鳥取県の新型インフルエンザ対策説明 (2)国立感染症研究所研究官による教育現場における対策講話 ほか 文部科学省からの注意喚起文書(5月14日付)を県立学校、市町村教育委員会等に周知

月 日	状 況
5月16日(土)	神戸市で高校生の感染事例が発生 県防災局が新型インフルエンザ対策本部会議(第4回)を開催
5月17日(日)	文部科学省からの注意喚起文書(5月16日付)を県立学校、市町村教育委員会等に周知
5月18日(月)	県防災局が新型インフルエンザ対策本部会議(第5回)を開催 教育委員会対策会議(第3回)を開催(本庁全課) (1) 県内発生時の休校・出校停止の基準 (2) 学校休校時の学習支援 (3) 県内発生時以降の対応等 県立学校、市町村(学校組合)教育委員会、鳥取大学附属学校部、各教育機関の長等へ注意喚起文書(感染地域での校外活動等は慎重に判断するよう要請、感染予防の再徹底)を发出 県立学校、市長村(学校組合)教育委員会に、県外との部活動等の交流・校外研修等の実施状況及び今後の予定について調査

2 当面の方針

- (1) マニュアルの国内発生期に沿った対応の実施、県内発生期に備えた対応検討
- ・情報収集及び学校関係者等への迅速かつ正確な情報の提供
 - ・新型インフルエンザ流行時の学校運営体制の検討(学習支援等)
 - ・児童生徒・教職員への予防的措置のための知識の啓発
 - ・学校以外の県立教育機関等での感染拡大防止対策(臨時休館等の検討) など
- (2) 新型インフルエンザの毒性及び感染拡大状況等を踏まえた柔軟な対応
- ・学校行事、集客イベント等の実施可否判断 など

3 その他

- (1) 学校現場における海外渡航及び海外からの受入・帰国者等の状況
渡航中の留学生、派遣中の在外教員、最近海外から帰国した教職員及び児童・生徒に健康不良者はなし
- (2) 学校行事での海外渡航及び交流団の受入の予定(5月、6月)

【渡航】

学校名	渡 航 先	渡航人数	渡航時期	備 考
青谷高校	韓国・慶尚南道居昌郡 (居昌中央高校)	生徒4名 教員2名	H21.5.6 ~5.10	中止を決定 (4月28日)
倉吉総合産業 高校	韓国・江原道春川市 (聖修女子高等学校)	生徒7名 教員3名	H21.6.9 ~6.12	延期を決定 (5月11日)

【受入】

学校名	受 入 先	受入人数	受入時期	備 考
米子高校	アメリカ合衆国・カンザス州 (セント・トマス・アクワイ ナス高校)	生徒8名 教員1名	H21.5.27 ~6.16	延期提案 (5月12日 メール連絡)
智頭農林高校	カナダ・オンタリオ州 (ランプトンセントラル職業 総合高校)	生徒2名	H21.6下旬 ~7月下旬	本年度の中止 提案(5月11日 メール連絡)

智頭農林高校は、8月~9月に予定していた渡航についても中止を提案

- (3) 国内発生地域での校外活動の実施状況
調査中

上記状況は、5/18日時点

新型インフルエンザに関する鳥取県からのお知らせ

現在、国内で感染が確認されている新型インフルエンザ（A/H1N1）ウイルスは、概して病原性が低いものです。ただし、通常の季節性インフルエンザと同様に感染力は高く、慢性疾患のある方は重症化することもあります。

県民の皆様には、ひきつづきインフルエンザの予防策に心がけながら、正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いします。



■対策と予防■

新型インフルエンザには、通常のインフルエンザと同様の治療方法や予防策（マスク、手洗い、うがい、咳エチケットなど）が有効であり、早期に発見して適切な治療を受けることが重要です。県では、治療効果がある薬（タミフル、リレンザ）を確保していますので御安心ください。

ただ、海外では、多くの患者が発生している国がありますので渡航される場合は、外務省等の最新情報を御確認ください。

■総合発熱相談センターの設置■

発熱や呼吸器症状（咳・のどの痛み・鼻みずなど）があるかたは、[まずは総合発熱相談センターに電話で相談してください](#)。すぐに病院に行くと、待合室などで新型インフルエンザの感染を広げてしまうおそれがあります。

総合発熱相談センターでは、

- ・ 専門の治療を行う「発熱外来」の案内など、適切なアドバイスを受けることができます
- ・ 感染予防策、発生状況など、新型インフルエンザに関するあらゆる相談をお受けします

【総合発熱相談センター】

東部総合事務所福祉保健局内 (鳥取保健所)	電話番号 0857-22-5100 ファクシミリ 0857-22-5669
中部総合事務所福祉保健局内 (倉吉保健所)	電話番号 0858-22-7006 ファクシミリ 0858-23-4803
西部総合事務所福祉保健局内 (米子保健所)	電話番号 0859-31-5800 ファクシミリ 0859-34-1392

※聴覚障害等のある方で希望される方はファクシミリでの相談も受け付けます。

(平成 21 年 5 月 16 日)

■県内で感染が確認されたら■

現在のところ県内では感染が確認されていませんが、今後、県内で発生した場合は、次のことにご注意ください。

- 基本的な予防策（マスク、手洗い、うがい、咳エチケットなど）を徹底しましょう。
- 県民生活に影響が及ぶこともありますので、国、地方公共団体などが出す情報に十分留意して落ち着いて行動してください。

■食料、日用品、マスクなどの備蓄■

外出しなくても困らないように食料、日用品、マスクなどを2週間程度備蓄しておきましょう。

○備蓄品リスト	
食料品（長期保存できるもの）	医薬品・日用品
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 米・パックご飯・切り餅 <input type="checkbox"/> 麺類（そうめん・そば・うどん等） <input type="checkbox"/> インスタントラーメン <input type="checkbox"/> レトルト食品（カレー・おかゆ等） <input type="checkbox"/> 缶詰（さば・いわし・フルーツ等） <input type="checkbox"/> お菓子・チョコレート類 <input type="checkbox"/> ミネラルウォーター <input type="checkbox"/> ペットボトル飲料・粉末飲料 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> マスク 新型インフルエンザ発生時に使用するマスクは不織布（ふしよくふ）製マスクが適切です。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>家庭用マスクには、不織布製マスクとガーゼマスクの2種類があります。 不織布とは、織っていない布という意味で、市販マスクのほとんどが不織布製マスクです。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> うがい薬 <input type="checkbox"/> 消毒（アルコール・塩素系漂白剤）、手洗い石鹸 <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> 常備薬、鎮痛・解熱剤 <input type="checkbox"/> 絆創膏・ガーゼ・コットン <input type="checkbox"/> 水枕・氷枕 <input type="checkbox"/> ゴム手袋 
通常の災害時のための物品 （あると便利）	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 懐中電灯、乾電池 <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー・トイレトペーパー <input type="checkbox"/> 携帯電話の充電キット <input type="checkbox"/> ラジオ・携帯テレビ <input type="checkbox"/> キッチン用ラップ、アルミホイル <input type="checkbox"/> カセットコンロ・ボンベ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> ビニール袋（大・小） <input type="checkbox"/> 洗濯洗剤 <p>ガス・水道・電気の供給は維持されると考えていますが、災害時のための物品についても準備しておくことでより安心でしょう。</p> 	

鳥取県のホームページ「とリネット」に最新情報を掲載しています。

とリネット「鳥取県の新型インフルエンザ対応」アドレス：<http://www.pref.tottori.lg.jp/influenza/>

鳥 取 県

（平成 21 年 5 月 16 日）